

# 就任のご挨拶

横河電機健康保険組合

理事長 相澤 動太



横河電機健康保険組合の事業主各位、ならびに被保険者とそのご家族の皆さまには益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび小澤前理事長の後任として、当健康保険組合の理事長に就任いたしました。

横河電機健康保険組合は1936年（昭和11年）に設立され来年には70周年を迎えるまでに至りました。その間、歴代理事長のご尽力と皆さま方のご理解、ご協力のもと、長引く景気低迷の中でも保健事業を後退させることなく、円滑な事業運営を進めてきております。

当健保組合が70周年を迎える平成18年は、昨今の一連の医療保険制度改革の中でも大変大きな変革の年に当たっております。その内容は大きく分けて3つあります。一つは医療保険制度体系（保険者の再編統合、新しい高齢者医療制度の創設）、二つ目は診療報酬体系の見直し、三つ目は医療提供体制の見直しです。

いずれも経済の低迷と少子高齢社会がもたらした、現在の医療保険制度体系では対処できなくなった大きな課題を解決するための大改革であります。

全国の健康保険組合の状況を見ますと昨年まで1600あった健康保険組合が本年の2月現在で1586組合にまで減少し、組合財政は平成11年度から14年度まで約1兆円の累積赤字となっております。赤字の主要因は保険料収入の約40%を支出している拠出金（老人保健・退職者）の増加にあります。

このように医療保険制度改革は、急を要す国を挙げての大きな課題となっておりますが、当健康保険組合は、健保運営の効率化、財政の見直し、保健事業の見直し等によって健全運営のもと推移しております。

今年一番の大きな関心は4月から個人情報保護法が全面施行される事です。当健康保険組合の扱う個人情報は、被保険者、被扶養者の皆さまの氏名、年齢などにとどまらず、医療機関の受診記録や健診結果、保険料算出のための標準報酬などにおよび、とくに適正な取り扱いが求められております。もちろん今までもこのような個人情報は厳格かつ慎重に取り扱ってまいりましたが、法律の施行、指針にのっとり、さらなる配慮のもと適切に管理してゆく所存でございます。

このような時期に理事長に就任し、その責務の重大さを強く感じておりますが、議員の皆さまと手を携え、各事業所とも十分コミュニケーションをとりながら、微力ではございますが、健康保険組合の健全で安定的な事業運営とさらなる発展のため、全力を注ぐ所存でございますので、皆さまの暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。